会 議 録

公開•非公開 【

【開催日】平成31年1月29日(火)

新館 4 階第 1 委員会室

【傍聴人数】1 【傍聴宰】

の別

【時 間】13時25分~14時43分

岸和田市役所

公開

【場 所】岸和田市役所

新館 4 階第 1 委員会室

【名称】平成30年度第3回岸和田市補助金、負担金等適正化委員会

【出席者】

○は出席、■は欠席

足立委員長	和田副委員長	城戸委員	田中委員
0	0		0

《事務局》企画課:新内課長、宅田主幹、中島主任

【議題等】

- 1. 開会
- 2. 補助金等の現状分析について
- 3. 補助金等のあり方・方向性に関する提言書(案)について
- 4. 次回の委員会開催について

【会議録概要】

1. 開会

事務局から、委員の出席状況を踏まえ、岸和田市補助金、負担金等適正化委員会規則第5条第2項に基づき、本委員会が成立していることを報告。また、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例第3条に基づき、本委員会は公開されており、傍聴者(1名)がいることを報告。

2. 補助金等の現状分析について

3. 補助金等のあり方・方向性に関する提言書(案)について

事務局: (補助金等の現状分析及び補助金等のあり方・方向性に関する提言書(案)について説明)

委員:補助金全体でどの程度の額を削減できる見込みでしょうか。

事務局:いずれかの課題に該当したら即廃止するというわけではなく、例えば、補助事業の内容を見直すことでより高い効果が発現する事業に転換するといった適正化も有り得えます。もちろん、転換によっても効果が見込めない場合は廃止になることもあろうかと思いますが、補助金ごとに見直しの方向性は様々であり、現時点で額の試算はできていない状況です。

委員:削減額を試算していただきたいです。

事務局:見直しの結果としていずれ報告できると考えています。

委員長: 資料3の P.3 について、(2)のイとウをあえてわける必要性はあるのでしょうか。イはウに包含されるものと考えます。実際、事務局の説明では、現状イに該当する補助金はないということですが、ウに分類している補助金のうちイにも該当している補助金が

包含されている可能性もあるのではないでしょうか。

事務局:ご指摘のとおり、イに分類される補助金が同時にウに分類されることも考えられます。 イとウを1つの項目にすることは可能です。

委員:私も同じ部分に違和感を覚えました。新たに追加されたウの「活動の変更により、より大きな効果が期待できる」は、現状効果が薄れている又は無いということを意味していると思います。そうなると、イとウは同じ内容ではないでしょうか。

また、「はじめに」の第4段落の2行目で、「公正、公平であると認められるものであるほか、」とあるが、「認められるものであるとともに」に表現を改めてはどうでしょうか。さらに、その次の行の「補助団体がより自主的に活発な活動を実施する」を「補助団体がより自主的・自立的に活発な活動を実施する」に改めてはどうでしょうか。補助金の適正化において、補助団体の自立といった視点は非常に重要です。P.8 の「提案公募型補助金の導入」についても、「より多くの団体等のまちづくり」を「より多くの団体等の自主的・自立的なまちづくり」に改めてみてはいかがでしょうか。

次に、P.9 の2行目の「なお」以降の文章が長いと思います。この部分は、今回の補助金適正化の根幹となる考え方が書かれている箇所だと思います。よって、「なお」以降をもっと短い文章にし、わかりやすくするべきと考えます。例えば、4行目を「補助金の役割や経過等を踏まえる必要がある。」として、以降の文章の文頭に、「よって」や「それゆえ」といった表現を加えてみてはいかがでしょうか。2つの文章を2段落にわけてもよいと思います。

最後に、随時効果を測るチェック機能の必要性もどこかに記載すべきと考えます。事務 局による評価、外部委員による評価など体制は様々だと思われますが、チェック機能も あわせて追記してはいかがでしょうか。

- 事務局:ご指摘いただいた意見を踏まえ修正案を検討します。なお、チェック機能に関するご指摘については、「おわりに」で今後の市としての取組(Do)に関して言及している段落に続く形で、チェック機能や体制に関する内容(Check)を追記するという修正案が一案として考えられます。
- 委員長:「はじめに」と「おわりに」は対の関係であるため、バランスを整えてはどうでしょうか。 例えば、「おわりに」で委員会における補助金の見直しの議論の内容や経過について言及 してはいかがでしょうか。具体的には、「基本原則をまず設定し、これを踏まえ現状の補 助金の課題を洗い出し、見直しの方向性を見出した」といったような文章を入れてはどうでしょうか。そのうえで、先ほど他の委員から意見があった、チェック機能や体制に 係る内容を追記してはどうでしょうか。チェック機能等については、「サンセット方式」 にも関連することなので、その部分も修正が必要かと思います。
- 要 員:市民としての意見を述べます。この提言書案は教科書のようです。いつまでに誰が何を どのようにどこまでやるのかといった具体的な内容がわかりません。市民が見た際にわ かりやすくするために、もっと具体的な内容に改めてみてはどうでしょうか。 また、第3回目の委員会の到達度としては、スピード感がないように思います。もっと 取組の迅速化を図るべきではないでしょうか。

- 事務局: 具体的な補助金名や効果額に関する記載が欠けているとのことだと思います。しかし、 個別の補助金の見直し及び適正化を進めるにあたっては、恣意的な判断を排除する必要 があります。そのためには、統一基準が必要であり、本委員会はその基準をつくること を諮問内容としています。本委員会において個別の補助金について評価していただくことは想定しておりません。
- 事務局:本市では様々な課から団体等に補助金が交付されています。全庁的に見直しを図っていくためには、市としての補助金に関する考え方や方向性をとりまとめた方針を策定し、これを踏まえ、補助金所管課から補助団体と協議していく必要があります。委員がおっしゃるとおり、まず教科書のようなものがなければ、個別の補助金の適正化を図っていくことは困難であることをご理解いただきたい。
- 委 員:提言書が教科書となることは理解しました。しかし、厳しい財政状況を踏まえると、もっとスピード感をもって進めていただけないでしょうか。
- 委員長:ただ今ご指摘いただいた内容は、スピード感と網羅性の2点かと思われます。スピード感については、今後修正可能な部分については改めていくこととします。
 2点目の、岸和田市の個々の補助金を全て見直すという網羅性については、重要な考え方であります。部局によって補助金の見直し基準が異なるということがあっては、網羅的に見直しを図ることはできません。そこで、網羅的に進めるためには、まず統一的、且つ、補助金全体の課題や見直しの方向性等を網羅した方針が必要となります。ただし、先ほど他の委員からご指摘があったように、提言書に具体的な補助金名や金額がないことから、本委員会が抽象的な議論に終始したと捉えられかねません。本委員会においては個々の補助金の現状を踏まえ、全ての補助金を網羅する提言書をつくるために議論を重ねてきました。こういった経過を提言書に追記してはいかがでしょうか。具体的な補助金の数を追記することも必要かと思います。
- 委員:補助金の交付先は団体や市民です。そのため、公平・公正に見直していくことが求められます。そこで、誰が見ても納得する方針が必要となります。この提言書を踏まえて市が策定する方針が拠り所となります。これを契機に、今後補助金の見直しを図っていけるのではないでしょうか。
- 委員:提言書は一つの成果と思いますが、市民として市に期待するのは具体的な結果であり、 その結果がいつでるのかということが重要と考えます。
- 委員:結果は非常に重要ではあります。しかし、この委員会は結果を出すところまでではなく、 提言書をつくりあげることが諮問されています。そこで、提言書をつくっただけで終わらないように、チェック機能や体制に関する内容を提言書に追記してはどうかと提案しました。
- 委員長:この会議の趣旨について、改めて事務局から説明を求めます。
- 事務局:個々の補助金の評価ではなく、本市の補助金全体の見直しの方向性等について諮問しています。これについて議論いただき、最終的に提言書として答申していただきたいと思います。
- 委員長:その諮問に対しては、この提言書案をもって答申になると考えます。ただし、抽象的な

議論に終始したのではなく、個別の補助金を網羅的に確認したうえで提言書をとりまとめていることを「はじめに」に追記し、その提言書を受けて網羅的な見直しを図っていくことを「おわりに」に追記してはどうでしょうか。

事務局:スピード感という話に関連して、本日欠席した城戸委員から事前に意見をうかがっていますので、その他の内容も含めご報告いたします。

「5 おわりに」について、「3年を目途に」とあるが、この表現では時間的な猶予があるように捉えられる可能性があり、来年度から見直し及び適正化に着手することがわかるように表現を改めてはどうかというご意見がありました。そこで「可及的速やかに着手する」旨を追記したいと考えています。なお、補助団体との協議が必要となるため、「3年を目途に補助金等の見直し及び適正化を図られたい」という部分はそのまま残したいと考えています。

さらに、2点目として、現状分析分類と見直しの方向性の関係が一目でわかるように、 別表を追加してはどうかというご意見がありました。こちらについてはご意見どおり対 応したいと考えております。

3点目として、「4 見直しの方向性等」の構成について、課題に対応する見直しの方向性と更なる改善を図るための取組をわけて、各々見出しをつけてはどうかというご意見がありました。これを踏まえ、「3 現状分析」を「3 現状分析 (課題)」に、「4 見直しの方向性等」を「4 見直しの方向性」と改めたうえで、「4 見直しの方向性」のなかに「1. 課題対応策」と「2. 更なる適正化に向けた取組提案」という2つの見出しをつけたいと考えております。

委 員:この提言書をもとに補助金額の削減は可能と考えていますか。

事務局:この提言書を踏まえ、統一的な基準・ルール、つまり、委員がおっしゃった教科書となる市の方針が策定でき、全庁的な検討が開始できる。そういう意味では、補助金の適正 化の実現に向けた大きなステップになっていると認識しています。

委員長:提言書とはまた別の議論となるが、各部局の取組も含め、今後のスケジュールを整理し、 取組状況を市民に PR することも検討していただきたい。

また、サンセット方式について、3~5年で終期を設定するとあるが、早急に着手すべき本市の趣旨と「おわりに」の「3年を目途に」との一貫性を担保するうえでも、こちらも3年としてはいかがでしょうか。

事務局: P.8 の「(3) 提案公募型補助金の導入」を、(1) や(2) の表現とあわせるため、「提案公募型補助金制度の導入」に改めます。

また、P.6 の(5)の①②については、補助金を一旦停止等する際の基準だが、「補助額の3倍以上の繰越等」や「補助額の5倍以上の内部留保」といった数値の設定が妥当かどうか、感覚論になると思うがご意見をいただきたい。

委員:事務局案で妥当ではないでしょうか。

委員長:現状、この基準を超える団体はあるのでしょうか。

事務局:あります。

委員長:この基準で既に該当事業団体があり、かつ将来的にも該当する事業団体がでてくる可能

性があるならば、現段階で該当後の対応を一定検討することが望ましいです。この基準の場合、少額補助の団体であれば3倍とする上限額を超える可能性が高いことが想定されます。基準を超えた場合に、基本原則に即している補助金か否かでも判断した場合と、本基準で判断した場合で、結論が異なる事例も考えられます。そのような場合には、本原案であれば基準を超えたら即停止等という対応に繋がることがありますので、補助額や基本原則に即している補助金かどうか等も踏まえ判断するべき注意事項も、規定案に盛り込むかを検討したほうがのぞましいです。

委員:こういった提言書等に関する市民の関心度が気になります。個人的には、決して関心度が高いとは言えません。さらに、行政文書は市民には理解しにくいと思います。提言書の文言を平易にするなど、できるだけわかりやすくすることが、補助金の透明性向上につながるのではないか。

事務局:ご指摘を踏まえ、提言書とあわせて、提言書の内容を簡略化した資料を作成し、市ホームページ等で市民に周知していきたいと思います。

委員長:あわせて、インセンティブやサンセット方式等、行政用語やわかりにくい言葉を、用語 集や注釈で説明すればよいのではないでしょうか。

事務局:提言書を踏まえ、市の方針の策定を予定しています。その際は、ただ今ご意見のあった 用語集などに加え、補助金の定義なども加えます。

委員長:他にございませんでしょうか。無いようですので、本議題を終了します。

4. 次回の委員会開催について

事務局:一定提言書の案がかたまってきているため、今後の進め方について委員の皆様のご意見をうかがいたいと思います。本日の意見を踏まえた提言書の修正案について、第4回の委員会を開催し審議するか、メールや郵送等で修正案を送らせていただき修正内容をご確認いただくか、いずれのほうがよいでしょうか。

委員:委員会を開催したほうがよいと思います。

委員長:他に意見はないでしょうか。では、第4回の委員会を開催することとします。日程について、事務局から説明をお願いします。

事務局:4月 15 日(月)10 時からとしたいと考えております。なお、次回は本日いただいた ご意見を踏まえ修正した提言書案をお示しさせていただき、提言書をとりまとめたいと 考えております。

委員長:では、次回は4月 15 日(月) 10 時からとします。これで、本日の議事内容すべての 審議が終了しました。以上をもちまして、平成30 年度第3回補助金、負担金等適正化 委員会を閉会します。

以上